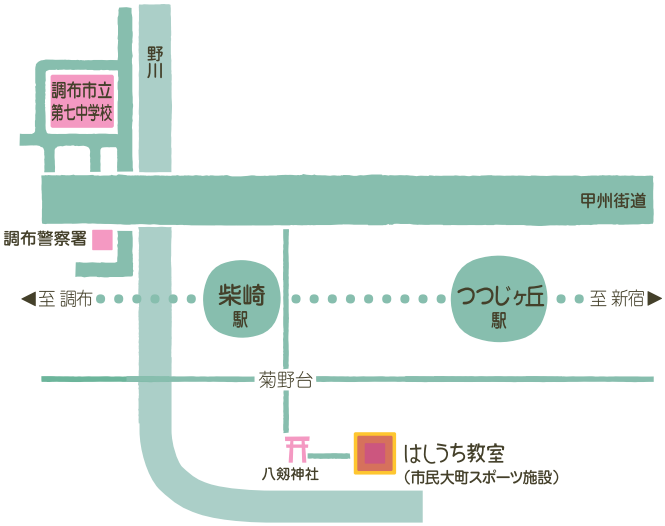

調布市立第七中学校

〒182-0015 東京都調布市八雲台2丁目16番地1
TEL 042(487)4521
FAX 042(499)4195
交通　京王線　国領駅･柴崎駅　徒歩8分
URL http://members.jcom.home.ne.jp/chofu7
E-Mail dai7-t-fuku@edu-chofu-tokyo.jp

はしうち教室

〒182-0007 東京都調布市菊野台3丁目27番地38 市民大町スポーツ施設内
TEL/FAX 042(483)0481
交通　京王線　柴崎駅　徒歩5分

「はしうち」とは、卵から雛がかえるときに、雛が殻の内側をつきやぶろうとする状況に、親鳥が外側から援護して殻を壊す行為を言います。自分の殻を打ち破り、自立しようとする思いに、教職員が寄り添い指導･支援する様子を例えてつけられました。

お問い合わせ

調布市教育委員会指導室

〒182-0026 東京都調布市小島町2-36-1
TEL 042(481)7479　FAX 042(481)6466
交通　京王線　調布駅　徒歩5分
E-Mail sidou@w2.city.chofu.tokyo.jp

はしうち教室

CHOFU
No.7
JUNIOR HIGH SCHOOL

はしうち教室の対象となる生徒

調布市立中学校に在籍し、心理的な要因等により、不登校となっており、調布市分教室入退室検討委員会が適当と認めた生徒が通います。なお、調布市立小学校に在籍し不登校となっている6年生児童については事前のご相談をお受けしています。

個別学習の設定

一人一人の学習状況に応じた自立支援票に沿って、自己の課題に取り組む「個別学習」の時間を設定しています。

特例の概要

授業時数の削減

標準的な3年間の授業時間数1015時間を910時間に削減します。なお、朝の時間のゆとりを考え、午前3単位時間、午後2単位時間を基本に設定しています。（1単位時間は50分）

「表現科」等の設定

各教科等で身に付けた力を、各自の興味・関心のある学習内容に活用し、得意とする手法で取り組む「表現科」やコミュニケーション能力の向上を図る「コミュニケーションスキルトレーニング（CST）」を設定しています。

はしうち教室の
教育課程の特例

はしうち教室では、不登校生徒の実態に配慮した
特例的な教育課程を編成し指導を行います。

三つの特徴

社会的な自立

将来の社会的自立に向け、
生徒一人一人の課題に向き合い、
寄り添います。
そのために、はしうち教室関係者、
家庭、教育委員会が
連携して支援します。

新たな学び

不登校のため学んでいないことを、
個別学習などで補います。
また、多様なワークショップや
体験活動等を通して、
達成感や自己肯定感などを
高めていきます。

心の居場所

「心安らぐ空間」
であり
「理解しあえる仲間」
がいて
「笑顔や笑い声の絶えない場所」
で在り続けることを目指しています。